

施設使用料等の還付制度に関する事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市文化会館条例第13条、さいたま市伝統文化施設条例第15条及びさいたま市コミュニティ施設条例第16条の規定による、利用者が利用の許可の取消しを申し出た場合の、施設の使用料又は利用料金（以下、「使用料等」という。）の還付事務の取扱いについて必要な事項を定める。

(意義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 利用の許可の取消し 既に受けた利用の許可の全部又は一部を取消すこと
- (2) 利用の許可の変更 既に受けた利用の許可に係る事項を変更すること（前号に掲げる取消しを除く）
- (3) 還付金 利用者が利用の許可の取消しを申し出た施設の使用料のうち市又は指定管理者が還付すると決定した使用料等
- (4) 団体代表者 団体利用登録をした団体の代表を務める者
- (5) 個人本人 個人利用登録をした者でその本人

(利用許可取消申出及び還付申請)

第3条 利用許可取消申出及び還付申請に係る手続きは、原則として、団体代表者又は個人本人が行うものとし、申出及び申請の際に以下の書類を提出することとする。

- (1) 利用許可取消申出書兼還付申請書（様式第1号）
- (2) 利用（変更）許可書兼領収書（原本）

(利用許可取消申出、還付申請及び還付金受領の委任)

第4条 前条の利用許可取消申出、還付申請及び還付金の受領を代理人がしようとするときは、それぞれの事項に関する委任状（様式第2号）を提出しなければならない。

(還付率の起算日)

第5条 条例等に定める使用料等を還付する場合の割合（以下、「還付率」という。）の起算日は施設利用日とする。ただし、利用の許可の変更により利用日を変更した場合は、変更前の利用日を起算日とする。

(利用の許可の一部取消し及び変更に関する取扱い)

第6条 利用の許可の一部を取消すことによる還付金額は、従前の使用料等と一部取消し後の使用料等の差額に還付率を掛けて算出するものとする。

- 2 利用の許可の変更により従前の使用料等との間に発生した差額は、還付の対象としない。
- 3 利用の許可の変更は、原則として、一回に限るものとする。

附 則

この要領は、平成27年6月1日から施行する。

利用許可取消申出書兼還付申請書

(宛先)

法人名又は団体名	
代表者名又は氏名	
申請者名	印
申請者住所	〒
申請者電話番号	

平成 年 月 日付で利用許可を受けた施設の利用許可取消しについて、利用許可書兼領収書を添付して申し出ます。

また、利用許可取消しに伴う納付済み使用料の還付を併せて申請します。

利用施設名						
利用者番号					施設記入欄	
使用部屋名	申請番号	利用年月日	利用時間	使用料	*還付率	還付額
		年 月 日		円	50・100%	円
		年 月 日		円	50・100%	円
		年 月 日		円	50・100%	円
		年 月 日		円	50・100%	円
		年 月 日		円	50・100%	円
		年 月 日		円	50・100%	円
備考					還付額 合計	円

還付使用料振込先金融機関名

金融機関名	支店名等	種別	口座番号	口座名義人
		普通		フリガナ
		当座		

(注意)

- ・ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店番（3ケタ）と口座番号（7ケタ）を指定してください。記号（5ケタ）＋番号（8ケタ）ではお振り込みができませんので、ご了承ください。（ご不明な場合は、お近くのゆうちょ銀行窓口等にお問い合わせください。）
- ・振込先や還付予定日などのお知らせは申請者に対して通知いたします。

委任状

平成____年____月____日

代理人 住所 _____
氏名 _____
連絡先 _____

上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

以下の使用料納付済み施設の【利用許可取消申出手続・還付申請手続・還付金受領】に関する一切の件

施設名： _____

日付	時間帯	部屋名
平成 年 月 日	午前・午後・夜間	
平成 年 月 日	午前・午後・夜間	
平成 年 月 日	午前・午後・夜間	
平成 年 月 日	午前・午後・夜間	
平成 年 月 日	午前・午後・夜間	

委任者 団体名 _____

（個人利用の場合は、団体名欄は空欄）

利用者番号 _____
(代表者)住所 _____
(代表者)氏名 _____ (印)
連絡先 _____

(注意)

- 必ず団体代表者(個人利用の場合は個人)本人が署名捺印してください。
- 委任する事項について【利用許可取消申出手続・還付申請手続・還付金受領】のうち該当するものすべてに○を付けてください。